

三好 和彦 議員



- (議案質疑)
- 1 石鎚ふれあいの里指定管理委託料について
  - 2 終末処理場包括管理委託料(ほか3件)について

**公共下水道施設の適正な管理に対する考えは？**

**問** 終末処理場や雨水ポンプ場などの公共下水道施設の管理委託業務について、令和2年度から包括的民間委託に移行するが、施設の老朽化が進む中、性能や安全対策の面で課題も多い。受託者に安全で適切な環境を用意することは、発注者である市の責務であり、包括的民間委託による効果をじゅうぶんに発揮するためにも必要と考えるが、施設の適正な管理について、どのように考えているのか。

**答**

包括的民間委託により、維持管理コストの縮減や民間の創意工夫によるサービス提供などが期待されるが、移行後も最終的な責任は、管理者である本市にある。受託者が施設を適切に管理し、性能をじゅうぶん発揮できるように、修繕や改良を加え、不備のないよう対応したい。なお、平成29年度に公共下水道施設のストックマネジメント計画を策定しており、優先度に応じ、計画的な改築更新を行うこととしている。また、安全対策についても、必要に応じた設備設置や受託者への安全対策の指導など、受託者と連携しながら適切な運転管理に努めたい。



終末処理場である東予・丹原浄化センター

西条自民クラブ

藤井 武彦 議員



- (一般質問)
- 1 住宅用火災警報器について
  - 2 消防体制について
  - 3 耕作放棄地について

**正しく設置しよう！**

**住宅用火災警報器**

**問** 住宅用火災警報器の条例適合率が低く、市民が火災予防条例を理解できていないと考えるが、条例に規定されている設置方法とは、どのような内容なのか。また、条例の周知は、どのように行っているのか。

**答**

火災は、逃げ遅れが原因で死亡するケースが

多く、特に就寝中の危険性が高いことから、火災予防条例では、寝室及び寝室がある階の階段部分に住宅用火災警報器の設置を義務付けている。このことは、市ホームページやフェイスブック、広報紙や防災タウンページに掲載するほか、各地区公民館へのポスター掲示、また、イベントを活用したチラシ配布により周知に努めている。

**市民の命を守る**

**出動体制の整備を！**

**問** 火災救助事案も救急事案と同様、直近選別による出動体制を目指していたが、速やかに移行できたのか。

**問**

令和元年10月1日から火災・救急・救助などにおいて、現場から最も近い車両が出動する直近選別の出動体制となった。この体制では、災害発生地点から一番近い車両について出動の可否を選別することから、現場到着時間の短縮による被害の軽減や、消防車両の効果的な運用が可能となっている。



一刻も早い現場到着を目指して

**問**

地域農業者が高齢化する中、地域における農地の担い手確保と集約化は、待ったなしの状況である。現在、地域の中心経営体などを明記する人・農地プランが作成されているが、この実質化に向けて、今後、どのように取り組んでいくのか。

**問**

人・農地プランは、平成24年から取組を開始し、現在、89地区が作成されている。今回、法改正によって、将来の中心経営体への農地の集約化を令和2年度中に明記し実質化することとなったため、引き続き関係者と連携して取組を推進していきたい。